

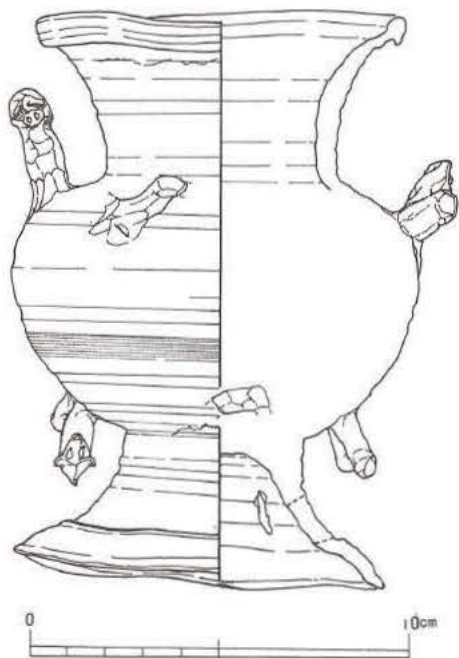
98. 岡山城跡第2号墳出土の 装飾付脚付壺の紹介

ここに紹介する須恵器、装飾付脚付壺は1980年から1981年にかけて調査が行われた近江八幡市牧町岡山に所在する岡山城内の横穴式石室内より出土したものである。ここではこの須恵器の意匠等について簡単に報告しよう。

1. 装飾付壺について

この須恵器自体は小型の広口壺に口縁と略々同じくつくる脚を付したものである。その脚の中程には一ヶ所粗放な透しが施されている。口縁部と脚部は焼成の際のゆがみがあり、また、器表には窯内降下物による自然釉がみられる。この須恵器の形態や製作上の技法等はこの時期の他の須恵器と同じで特に異とする点はない。この須恵器が目目されるのはひとえにその肩部と壺部の底付近に動物を形象した装飾が付されているからに他ならない。肩部、底部に共に四個の形象動物が付されているのだが、それらは二匹ずつ相対し、つまり、二対の動物たちが肩部では正位し、底部では倒

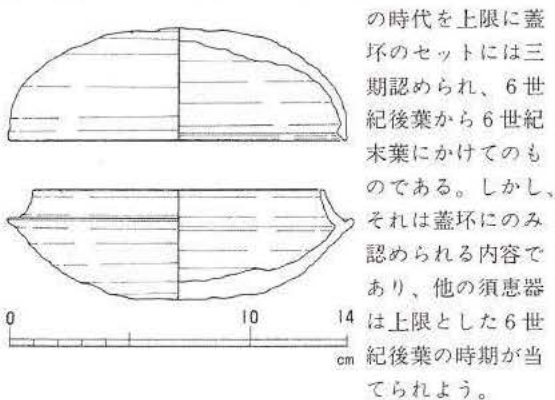
立して付されているのである。それらがどういう動物であるのか、簡略化され、抽象化された形態や、それ自体の破損等により、全ての疑問に答えられないが判るものもある。まず馬である。鬣の存在やその面長の容貌、胴部の形はそう断定してまちがいはない。肩部、底部に一頭ずつ佇立している。この馬には足がつくられておらず、胴部で直接立っている状態で、裸馬である。次は未だ解釈が済んでいないのだが、猿かと思される動物がいる。人間の可能性も捨てきれないがその顔の表現はまさしく猿と観察される。この動物形は顔のみが詳しく表現されている他は殆んど省略化され、あたかもこけしの様である。これが写真や図面で示した様に肩部の馬の反対側に付されている。肩部ではこの馬と猿に対面する何らかの動物が付されているのだが欠損して何だか判らない。猿の対面は鳥かも知れない。底部の馬の反対側にはそれより細い動物（恐らく四本足の）がいる。鹿の様に観察出来る。それらに対面する二匹は矢張り欠損が甚しくその種類を知るよすがもない。以上の様な判断にのっとれば、肩部の主役は猿と馬、底部の主役は馬と鹿である。そこはかとなく古代人の心が伝わってくる思いがするが如何な



ものであろうか。これらの動物達のつくりは先に少し触れた様に極く簡単なものである。小さな粘土紐をU字形に折り曲げたり、あるいは佇立させて一応の形態をつくり、その顔の部分に小さな工具で細工し、そこに目や鼻などを表現するのである。県内でそれと確かな装飾付須恵器は出土していないが、浅井町梶城山で猿と目される土偶が採集されており、あるいは装飾付須恵器の一部かも知れない。この須恵器の焼成された場所は明らかではないが、近江八幡市島町に延命寺古窯跡という須恵器焼成の窯跡があり、あるいはその生産品かも知れない。

2. 伴出した他の遺物について

この装飾付壺が発掘された古墳の石室内からは他に、須恵器の壺、蓋環、小型瓿や鉄芯に銅張銀鍍金の耳環、土製丸玉、鉄製鉄等の副葬品の他木棺に使用したとみられる鉄釘等が出土している。それらの内容はこの時期に通常みられる内容である。時代は図に示した蓋環



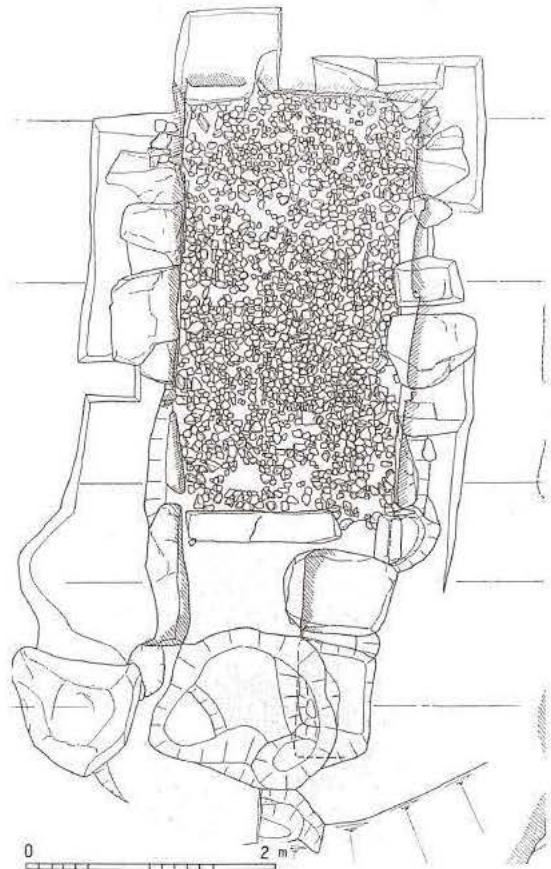
3. 岡山城跡第2号古墳について

次に上記の遺物が発掘された古墳について報告しよう。古墳は岡山城跡の居館跡が発掘された鞍部の山腹に築かれていた。古墳は横穴式石室と呼ばれる墓室を有するものである。山の斜面を平らに掘り凹めそこに石を積んで石室を組み上げたものであり、平地や山頂に築かれたものの様に円形などの山を造るのではなく、山の斜面を利用してその前面のみを土盛りする等して、あたかも円墳であるが如き形に造る省エネタイプの古墳である。横穴式石室の平面形は片袖式と呼ぶ玄室内部が羨道に比して片側のみ巾広い形のものである（玄室巾 180cm、同長 320cm、羨道巾90cm、同長 200cm）。石室はその上部が倒壊しており高さははっきり判らないが、170cm~180cm程度と推定出来よう。因みに調査時の最大現存高は 140cmであった。さて、石室内には小型の礫が一面に敷きつめられていたが、奥壁から120cm程迄はその上にさらに細かい小円礫が敷かれており、その付近一帯から鉄釘が出土している点などから、それは木棺を安置する為の棺台であったろう。石室の入

り口部分は先に述べた様に片袖式で巾がその半分になり羨道に続いているが、その入り口部分にはしきみ石が設置され厳然と石室内と羨道部を分けている。なお、片袖部の石は遺存していなかった。羨道は直線的に作られておらず、当時の道路方向に曲げられており、明らかに古墳はこの道を意識して作られている。また、この古墳は岡山城の施設として再利用されており、古墳の隣りの上り口には城の門跡とみられる遺構が存していたが、石室はその施設の一部として使用されたのだろう。また、石室材は城の石垣や土留めとして使用されていると考えられる。この発掘調査は湖岸堤管理用道路の造成の為行われたもので、これら遺構の現地保存について種々に検討したがそれらの原位置保存が不可能となり、道路外の場所に移築保存を行った。

4. 岡山市内の古墳について

岡山には本古墳の他に多数の古墳が遺存している。最近山頂への道路建設の際にそのうちの6基が破壊され、道路際にその残存部を露呈している。それらを観察すると本報告の2号墳と同様に山の斜面を利用した形態であり、共通する点が多い。つまり、この古墳が築造された頃に多数の同様な古墳が逐次造られ、いくつかの群集墳を形成していた事が知れる。県内では同



様の形態でつくる群集墳として大津市の滋賀里百穴が名高い。かくして古墳時代後期にはこの岡山は死霊の

存する山として当時の人々に畏怖されていたのである。

(正宅 取)

99. 米原町西町出土の須恵器

1

昭和51年度より開始された米原駅西口区画整理事業の施工中に発見された、須恵器について紹介する。なお、出土点数は10数点に及ぶが、ここで取り上げたものの以外は細片であるので、全形を推定出来るもののみについて報告する。

2

出土地点は、同区画整理事業のうちで、米原駅西口より約150m西方を、東海道線とはほぼ平行して走る入江一上多良線と称する道路に沿っており、現滋賀相互銀行米原支店の所在地に面する道路の東側溝を築造中に出土したものである。

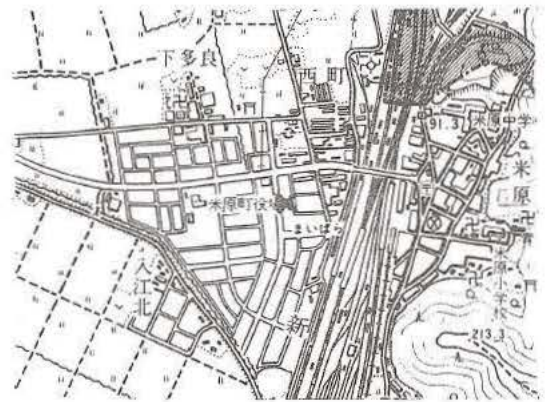
出土部位は、側溝堀方側面に現われた包含層中であり、この包含層は地表下約40cm程度のところに位置し、最大厚30~40cmの南北30m程度のレンズ状の、含礫灰黒色の粘土層中である。

3

本稿において紹介する須恵器は、杯身1、蓋杯2、有蓋高杯1であり、その所見は、

杯身1 口径12.2cm、器高5.3cm、受部径14.2cm。底部は深く丸い。受部は、斜め上方に突出し、端部は丸くおさめている。底部は、約半分がへら削りで調整されている。胎土は密であって、焼成は堅緻である。色調は、淡青灰色を呈している。

蓋杯2 口径14.5cm、器高2.3cm(推定)、稜径12.9cm。天井部は、残存しないので不明であるが、比較的平らであると思われる。口縁部との境には稜を有するが、丸くてやや鈍い。口縁部は、内湾ぎみに開き、端部において外側に開く。また、内側へは、内傾する段を有する。天井部は、大部分へら削りで調整されている。胎土は密であって、1.0~0.5mmの砂粒を含んでい



×印 須恵器出土地点

る。焼成は堅緻である。色調は、淡青灰色を呈している。

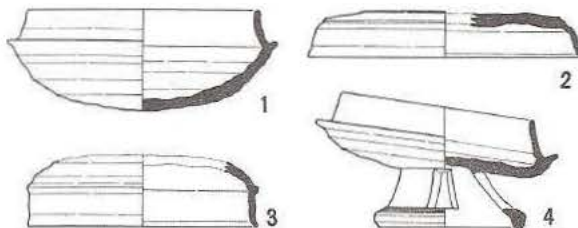
蓋杯3 口径12.1cm、器高3.7cm(推定)、稜径12.2cm。天井部は、残存しないので不明であるが、平らであると見られる。口縁部との境にある稜は鋭く、口縁部は直線的に下り、垂直に近い。端部は、内傾する段を有している。天井部は、へら削りで調整されている。胎土は密であって、2.0mm前後の砂粒を含んでいる。焼成は堅緻である。色調は、青灰色を呈している。

有蓋高杯4 口径10.1cm、器高(最高7.1cm、最低5.7cm)。受部径12.9cm、基部径4.4cm、底径7.4cm。焼成時の焼歪みによって、杯部は傾斜している。杯底部はほぼ平らであり、受部はほぼ水平に突出している。立ち上りは直線的に内傾し、端部は丸くおさめている。底部は、へら削りで調整されている。脚部はやや外反りぎみに広がり、端部において外弯して、脚端に至る。脚端はほぼ水平である。スカシは、長台形(外側において上辺長0.8cm、下辺長1.8cm、高さ1.9cm)のものが、3方に見られる。胎土は密にして、焼成は堅緻である。色調は、青灰色を呈する。

4

以上紹介した4点の須恵器についてみると、蓋杯は、全体的な形態がうかがえないが、稜の形態より類推して、両者とも同一時期として、ほぼ間違いのないものと思われる。杯身については、形態、特に底部が丸底となっている点より、蓋杯より一時期おくれるものと思われる。また、有蓋高杯については、蓋杯と同時期と見てよいと思われる。これらのことから、ここに紹介した須恵器は、5世紀末頃より6世紀初頭にかけての時期と見るのが、妥当と思われる。

(佐藤宗男)



0 10cm

100. 大津市崇福寺址出土の 灰釉陶器の再評価

1. はじめに

ここに紹介する灰釉陶器は、昭和4年に行われた崇福寺の発掘調査の際、崇福寺金堂址の北方付近より出土したものであり、報告書では「白色磁器」として取り扱われている。^① 現物は現在、近江神宮歴史館に保管・展示されており、同館菅沼晃次郎氏の御好意により、再調査する機会を得た。記してお礼申し上げたい。

2. 崇福寺址出土の灰釉陶器

この灰釉陶器の碗は、口径15.6cm・器高6.3cm・高台径6.4cmを計る。形態は、口縁部を外反させ端部は尖り気味におわる深い碗で、外下方にのび高台端部が丸くおわる高台部を貼り付けている。技法は、ロクロにより成形し、体部外面下方を軽くヘラ削りしている。底部は回転糸切りにより切り離し、その後、高台を貼り付けているが、底部裏面の中央に糸切り痕を残している。ロクロの回転方向は時計回りであり、釉薬は漬掛けであるが、施釉の範囲は器面の剥落や風化などにより、明確な識別は困難であった。色調は淡灰白色を呈し、釉薬は素地よりも白っぽいものであり、胎土は全体に精微であるが底部内面に8mmほどの小石を含んでいた。焼成は良く、硬質であり、口縁部・体部が $\frac{1}{2}$ ほど残っておりまた、底部が完存し、全体に歪みは感じられない。

3. 終末期の灰釉陶器をめぐる問題点

最近、檜崎彰一氏は、愛知県陶磁資料館で実施された『平安時代の土器・陶器』のシンポジウムで、斉藤孝正氏と「猿投編年の再検討について」と題して、従来の灰釉編年体系の一部修正案を提示した。^② その概略は、従来の編年の中に新しい型式を設けることを提案した。つまり、灰釉陶器の初現期と終末期の二時期にそれぞれ新たな型式を組み込み、生産地と消費地との間で生じている年代観の矛盾などを円滑にしようとするものである。ここでは、本稿と直接関係のない初現期

の問題については割愛し、終末期の問題をみてみよう。

これまでの編年では、黒笹90号窯式(K-90式)→折戸53号窯式(O-53式)→東山105号窯式(HG-105式)と灰釉陶器から山茶碗への変遷を考えていたのに対し、新たにO-53式とHG-105式の間で鳴海82号窯式(NN-82式)→百代寺窯式(百代寺式)の二型式を組み入れたもので、灰釉陶器の終末期を百代寺式に位置づけるものである。この灰釉陶器終末をめぐる修正案が、単なる生産地だけの事象であって、果たして消費地でも立証できるのか否か今後の問題として提起された。

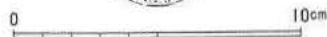
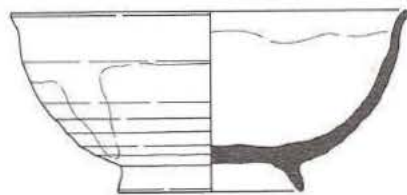
さて、図示した灰釉陶器の碗は、形態の特長・技法(深い碗、細くて高い高台、底部の糸切り痕残存)などからみて、瀬戸市広久手C谷第3号窯^③出土のものと同様、編年修正案の中のNN-82式に含まれる時期のものである。編年修正案のうち、O-53式以降の灰釉陶器については、県下では高島郡今津町弘川遺跡や東浅井郡浅井町路久呂坊遺跡、伊香郡高月町井口遺跡などでも最近、確認されつつある。弘川遺跡例では、弘生時代中期の円形竪穴住居址を掘り込んだ土壌内に灰釉陶器・白磁・土師器などが一括廃棄されていたものである。この土壌からは、灰釉陶器の碗・皿類が土師器の皿(大・小)や近江型黒色土器碗(大・小)、小皿などを伴ってかなりの量が出土している。この灰釉はNN-82式・百代寺式と古い型式の山茶碗を伴うものであり、共伴した遺物などにより、時期は11世紀後半～12世紀前半に位置づけよう。

しかし、現在、資料が近江の北半に集中して発見されていることは、地域的特色であるのか、あるいは、全県的に分布しているのが未だに確認がなされていないのか問題を含んでいる。ところが、最近、大津市本堅田町浮御堂遺跡でこの時期の灰釉陶器がまとめて出土しており、近江南半にもはいつている可能性が考えられるようになってきた。このような中で、本資料が再発見されたことは、今後、11世紀後半の遺跡において全県的に終末期の灰釉陶器が認められる可能性が強くなった。そして、このような事例が新たに確認されたり、再確認されることによって、O-53式→NN-82式→百代寺式→HG-105式という灰釉陶器から無釉の白瓷系陶器(山茶碗)への編年修正案が傍証されることになろう。

註1 肥後和男「大津京址の研究 補遺」(『滋賀県史蹟調査報告』第3冊 滋賀県教育委員会 1931年)

註2 1981年11月14・15日、愛知県陶磁資料館(瀬戸市)で発表した。

註3 瀬戸市史編纂委員会編『瀬戸市史 陶磁史篇 2』1981年 (神谷友和)



崇福寺址出土の灰釉陶器

$\frac{1}{2}$